

令和7年度自治推進委員会

自治基本条例検証用資料

(第19条・第20条・第21条・第35条)

- ・ おいらせ町自治基本条例 (逐条解説)
 - ・ これまでの検証結果
 - ・ 参考データ資料

第19条 議会の役割と責任

■ 逐条解説 ■

(議会の役割と責任)

第19条 おいらせ町議会は、行政運営が正しく行われているかを監視するとともに、政策形成機能を果たす役割を持っています。

2 議会は、町民の代表として、町民の意思を尊重しなければなりません。

【第19条】

町の意味決定機関である議会には、行政に不正や怠慢がないかを監視する役割があります。さらに、自らも積極的に政策を立案する役割を持っています。

また、議会は町民の意思を代表する機関として、地方自治法などにより定められた権限を正しく行使し、町民の幸福の実現のために努力しなければなりません。

■ これまでの検証結果 ■

- ・議会討論は活発に交わされているが、町民の意思を尊重し活かすために、議員提案による政策形成をもっと期待したいところである。
- ・議論のさらなる活発化のために必要な施策も、検討してほしい（平成27年度）

■ 参考データ資料 ■

なし

■ 検証作業のポイント ■

- ・議会が行政を監視する役割と、政策形成機能を果たす役割をこなしているかどうか。
- ・議会が町民の代表として、権限を正しく行使しているか。活発な討論がなされているか。

■ 委員の提言・討論 ■

第20条 議会の運営

■ 逐条解説 ■

(議会の運営)

第20条 おいらせ町議会は、健全な予算執行により、効率的な運営を行わなければなりません。

2 議会は、その活動を町民に公開し、開かれた運営を進めなければなりません。

【第20条】

行政と同様に議会にも健全で効率的な運営が求められます。ここでの予算執行とは、議会に与えられた予算の執行のことです。

議会は町民の意思を代表する機関であり、その決定は町民の意思となるものです。ですから、議会活動を町民に分かりやすく伝え、行政とともにその情報を共有することが大切です。

そのため、議会報告会の開催、インターネット中継、議事録のホームページへの掲載など、議会情報を積極的に公開する必要があります。

■ これまでの検証結果 ■

・議会運営費については、問題となるような非効率性はなかったが、効率化の余地はあると思われる。

・活動の公開についても必要な公開はされているが、議会報告会の開催等、もっと町民に寄り添う方法も検討してほしい。

■ 参考データ資料 ■

- ・議会広報「議会だより 掛橋」(配布済)
- ・町ホームページ上で議会活動を随時公表している。

■ 検証作業のポイント ■

- ・議会が健全に予算の執行をしているかどうか。
- ・議会が議会活動を様々な方法で、町民に分かりやすく伝えているか。

■ 委員の提言・討論 ■

第21条 議員の責任

■ 逐条解説 ■

(議員の責任)

第21条 おいらせ町議会議員は、全町民の代表として公正かつ誠実に職務にあたらなければなりません。

2 議員は、職務に関する調査、研究及び学習により自らの資質を向上させなければなりません。

【第21条】

まちづくりに果たす議員の役割は大きいものがあります。議員は住民の投票により選ばれますが、議員はこの町で共にまちづくりを担う、働く人や学ぶ人の利益も視野に入れて活動する必要があります。また、議員はその役割を果たすため、自己研鑽に努めることが必要です。

■ これまでの検証結果 ■

- ・現状に問題はないが、議員のさらなる資質向上のために、できる施策を検討してほしい。

■ 参考データ資料 ■

なし

■ 検証作業のポイント ■

- ・全町民の代表として、公正かつ誠実に活動をしているか。
- ・議員は、自らの資質を向上させるため、自己研鑽に努めているか。

■ 委員の提言・討論 ■

第35条 開かれた議会

■ 逐条解説 ■

(開かれた議会)

第35条 おいらせ町議会は、町民に開かれた議会とするため、工夫してその公開を進めます。

【第35条】

町民が議会の傍聴に参加しやすいしくみを整備すること（例：日曜、夜間議会など）は、議会と町民の距離を縮め、協働のまちづくりを進める上で大切なことです。

■ これまでの検証結果 ■

- ・活動の公開について、必要な公開はされているが、議会報告会の開催等、もっと町民に寄り添う方法も検討してほしい。

■ 参考データ資料 ■

- ・なし

■ 検証作業のポイント ■

- ・議会が公開されているかどうか。公開の方法に、傍聴に参加しやすい工夫がされているか。

■ 委員の提言・討論 ■

○議会改革について(議員定数と議員報酬額の引き上げ)

現行の定数16人から2人減らし、浮いた金額を14人に上乗せし、年間の報酬を上げることで立候補する人がいるのではないかと。

⇒議会でも1度議論しているが結論は出ていない。引き続き議論していきたい。

○百石の海岸について

百石の海岸が松原地区から二川目まで住所が一川目になっている。変更するのか。

⇒一川目の筆界未定地については、12月定例会に質問する予定です。

○農家の公務員化について

農家の壊滅を防ぐため役場職員を農家の現場作業員として農家の公務員化ができないかと。

⇒日本の農業事情は非常に厳しいが、今の内閣になり農業を守りましょうという動きにやっとなった。これからその流れを受けて地方に出てくるのではないかと。

⇒職員を派遣し農家とつながることは大事だと思う。また、他自治体では遊休地解消策を講じているところもある。

○議会改革について(夜間、休日開催)

定例会その他会議を夜間、休日、オンラインでの開催を検討していただきたい。

⇒若いころ提案したことがある。世の中変わってきており議会改革も進んでいる。議員で検討してみたい。

⇒実務的な話をするとう事務方が勤務時間外での対応になるため人件費が追加でかかる。合併時には財政改革が要求され、経費を減らしたという経緯がある。

○議会改革について(動画配信)

議会をYOUTUBEなどで配信したらどうか。経費もそれほどかけずにやるのが可能。

⇒新庁舎建設が控えており館内のシステムが新しくなる。これから提案していきたい。

○選挙の投票時間の繰り上げについて

投票日は、投票を午後4時までにし、午後8時には開票を終えるようにしてほしいと思っている。時間の決定は各市町村で決めることができるはず。

⇒時間を繰り上げることによって投票率が下がるのではないかと危惧される。そういった話は出てきているためもう少し時間をいただきたい。

○防犯カメラについて

公共施設への防犯カメラの設置状況について現状は。

⇒基本的にカメラがない施設は多いが、今後は設置箇所が増えていくものと思う。

○町内の私道について

木ノ下町内には、私道が多く凸凹になっているところが多い。合材をもらうが素人補修のためすぐ壊れてしまう。ぜひ木ノ下町内の現状を見ていただきたい。

⇒産業民生委員会では毎年場所を決めて町内を巡回している。なんとかしてあげたい。

○町内会の合併について

人数が少ない町内会ですので災害にも対応していくため一つの町内会にしてほしい。

○避難所のトイレについて

災害時においても使用できる避難所のトイレについてどのように考えているか。

⇒必要性は感じている財政面を考慮し要望していく。

⇒現状は簡易トイレの配備を進め、要望していく。

○町の宿泊施設について

町には宿泊施設が少ない。誘致してほしいが予算がないということであればふるさと納税に力を入れ収入を上げてほしい。

⇒旧庁舎を払下げしホテル活用するなどできそう。町へのふるさと納税の収入額は安定している。

○ふるさと納税について

ふるさと納税を行う中間管理事業者を誘致し、町への寄付を増やすことができる。

○議員について（議員から参加者へ）

「議員」をどう思っているか、どうあってほしいか

⇒住民のために動いてくれる人、頼りにしている。